

第3回生駒市総合計画審議会第三部会

第3回 生駒市総合計画審議会第三部会

1 日時 平成27年8月3日（月）9：30～

2 場所 生駒市役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員） 加藤委員、幸元委員、梶井委員、村上委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、小澤企画政策課長補佐、

岡村企画政策課企画係長 松尾企画政策課係員

4 欠席者 なし

5 議事内容

（1）後期基本計画見直し案の審議

①2-（1）-1 母子保健

【加藤部会長】 「不育症の助成制度の創設を検討するとともに、相談体制の検討を行います」とあるが、不育症の方は多いのか。

【事務局】 それほど多いというわけではないようだ。ただし、妊娠届を健康課が受理したものの、未出生となったと思しき件数は30件。流産の場合、その内の何件が不育症が原因であったかは把握できていないものの、不育症が原因であるものも少なくはないと考えている。市の助成制度はないが、県は1カ所相談コーナーがある。しかし、健康課曰く、助成ももちろん大切だが、ケアや相談も重要だということである。マニフェストと連動し「具体的な事業」に助成事業を新たに加え、不育症の啓発も行っていけたらよいと考えている。

【加藤部会長】 妊娠したときに母子手帳をもらったりするので、そういった場所で相談を充実させて対処していくことが重要だという意味だろう。相談等も取組に含まれるのであれば、各関係機関との連携も当然必要となる。しかし、現段階ではまだ具体的な相談体制が確立されていないので、「相談・検討を行います」とされたい。

②2について、「親子教室での集団支援、個別発達相談、幼稚園、保育園への施設支援事業」という文章が「行政の4年間の主な取組」と「具体

的な事業」の両方にあり、重複している。「行政の4年間の主な取組」を見てみると、「疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施」という文章と「親子教室での集団支援、個別発達相談及び幼稚園、保育園への施設支援を実施」という文章とが結びついていないので、違和感を覚えるのかもしれない。事後フォローとして「親子教室での集団支援、個別発達相談、幼稚園、保育園への施設支援事業」を行うのであれば、「行政の4年間の主な取組」の重複部分を削除すべきだと考える。「具体的な事業」は今のままにして、「行政の4年間の主な取組」は「健診の事後フォローを実施します」としてはどうか。

【事務局】 そのように修正したいと思う。

【加藤部会長】 よろしくお願ひしたい。その他、意見等あるか。

(異議なし)

② 2 - (1) - 2 保育サービス

【加藤部会長】 何か意見等あるか。

(異議なし)

③ 2 - (1) - 3 子育て支援

【加藤部会長】 児童虐待対策のさらなる強化ということで、「具体的な事業」②5に「要保護児童対策地域協議会事業」とあり、「CAP子どもワークショップ・おとなワークショップ」も挙げられている。しかし、「要保護児童対策地域協議会の強化」というのはより大きな取組であり、これは国の施策にもなっている。なので、虐待防止とはまた別立てで「行政の4年間の主な取組」に要保護児童対策地域協議会強化を入れたい。CAPは虐待予防の強化策として活用できるが虐待のみに特化したものではないし、要保護児童対策地域協議会強化は別立てで大きく柱を入れておいてもらわねばならない。

そこで、「行政の4年間の主な取組」の②5の文頭は「要保護児童対策地域協議会の強化を図り、医療機関・保健機関・教育機関等、関係機関との連携を深めて」としてはいかがだろうか。関係機関についても、医療機関

や保健所、学校、それから民生児童委員など、その地域の幅広い機関を含み得るものなのである。それらが確実に連携していくということがより分かりやすくなるよう記載してはいかがだろうか。

【事務局】 ご意見を元に修正を加えたい。CAPについては、どこに記載すべきだろうか。

【加藤部会長】 ②5 要保護児童対策地域協議会を先にし、CAPは②6として、これら2つは対にしてもらってよい。

CAPは要保護事業ではない。これら2つは同列ではないのだ。CAPは研修会的一种で、いふなれば研修会の充実なのである。

【事務局】 ゆえに、要保護児童対策とCAPを同じグループに入れるべきではないということか。要保護児童対策地域協議会の「具体的な事業」は1つにして、「CAPこどもワークショップ・ワークショップ」はまた別立てで行うということで、②6として分けて書きたいと思う。

要保護児童対策地域協議会の「具体的な事業」はどう書くのが適切だろうか。

【加藤部会長】 「研修や社会資源をたくさん開発しよう」ということなので、本当であれば、具体的な事業はショートステイの充実、トワイライトステイの充実、家事ヘルパーのファミリーサポートの充実等。しかし、それは子ども・子育て支援法に重なってしまう。また、様々な事業がある中でどれかひとつふたつを取り出すというのは困難である。「具体的な事業」は「要保護児童対策地域協議会事業」でよいと思う。

「CAPこどもワークショップ・ワークショップ」に対応する「行政の4年間の主な取組」の文言はまた考案していただきたい。

【幸元委員】 「行政の4年間の主な取組」の文言を「要保護児童対策地域協議会等の事業を促進します」とすればCAPも含まれるように思うのだが、また違うのだろうか。

【加藤部会長】 CAPというのは要保護児童対策地域協議会事業ではない。虐待防止や虐待対策啓発の事業として、CAPは用いられる。ゆえに、「虐待防止啓発事業促進」ということであればCAPが挙げられていてもよいのだが、要保護児童対策地域協議会事業ではないので含めてしまうことはできな

い。なかなか難しい。

④ 2 - (2) - 1 幼稚園教育

【加藤部会長】 意見等あるだろうか。

(異議なし)

【加藤部会長】 預かり保育が19時までというのは、職員の負担が少し大きいのではないだろうか。18時半くらいまででいいかもしれない。

ほかの幼稚園児が帰った後に残る預かり保育の子どもたちは、また部屋を移動して、お昼寝をして、おやつを食べて……という過ごし方をしているときいた。

【事務局】 ほかの子どもたちが帰ってからは、幼稚園教育というよりもどちらかといえば保育になってくる。

【加藤部会長】 保育的な様相である。幼稚園の生き残りという意味では、そのようなフレキシブルな対応を行なっていくことも必要となるかもしれない。

⑤ 2 - (2) - 2 学校教育

【加藤部会長】 国の補助を前提に奈良県の施策の動向を踏まえ、全教室へのエアコンの導入について検討がなされるようだが、現在エアコンは整備されていないのだろうか。

【事務局】 今、普通教室には整備されていない。特別教室や職員室等には設置されている。普通教室に対しては、奈良県からの助成もない。国からもなかなか助成を受けられないので、「国の補助を前提に」という前書きをさせていただいている。

【加藤部会長】 「学校創造推進事業等で学校が各界で活動する方をお招きし、子どもたちに夢を与える講演会を実施」という取組は、職業と結びついていくということか。

【事務局】 今も学校ごとで実施しているのだが、この内容自体を今ある「行政の4年間の主な取組」の中に盛り込む箇所がなかった。

【加藤部会長】 細かすぎると思う。③6「社会で活躍できる人材の育成を目指し、教育活動も工夫します」というのも、②5に含んでよいのではないだろうか。

なぜこれほど細かく分類しているのか、分からない。

【事務局】 既存の部分には入る箇所がなかったのだと思う。おっしゃるように、細分化されすぎている。学校教育分野自体、元から幅広く抽象的に書かれていたので、すでにマニフェストが組み込まれているというように読める部分がかかなりあったのではないかと思うのだが、この取組は具体的だった別立てにしたのだと思われる。

【加藤部会長】 「具体的な事業」の中でも繰り返され、重なってる。

【梶井委員】 検討することは取組だが、事業はまだ具体的に挙げられていないということか。

【加藤部会長】 「細分化されすぎている」という点で、①10のトイレや①13のエアコンについても、両方とも学校環境・学校設備関連の取組である。なので、「行政の4年間の主な取組」は①10としてひとつにまとめて、「具体的な事業」にそれぞれ事業として書けばよいのではないだろうか。細かくしすぎていると思う。

【事務局】 既存部分に入れ込むことができるか、または、ひとつにまとめることができるか、もう1回考えさせていただきたい。もしそれらができない場合は、申しわけないがこのようにさせていただくかもしれない。②5と③6についても検討を行う。

【加藤部会長】 了解した。なるべくまとめる方向で検討されたい。

それでは、何か意見等あるか。

(異議なし)

⑥2-(2)-3 特別支援教育

【加藤部会長】 教育相談というのは、誰への相談か。教員への相談なのだろうか。

【事務局】 教員が相談するということ。

【加藤部会長】 教員が相談するということは、相談相手はスーパーバイザー。つまり、相談すれば専門家のアドバイスを受けることができるようだ。

【事務局】 教育相談は教師だけでなく親も対象であると担当課から聞いている。

【加藤部会長】 では、意見等あるか。

(異議なし)

⑦ 2 - (3) - 1 生涯学習

【加藤部会長】 「地域デビュー」という言葉があるが、各委員ご存知だろうか。自分は初めて耳にした。

【事務局】 注釈を加えたいと思う。ところで、次に登場する「ビブリオバトル」という言葉はご存知だろうか。

【加藤部会長】 知らない。

【幸元委員】 自分の選んだ本をいかに決められた時間内で大勢の人に紹介し、素晴らしさを伝えられるかという読解と表現とをミックスしたようなもので、どちらの本を読みたくなかったかを競う催しである。

【梶井委員】 生駒市の広報では、結構頻繁に掲載されている。

【事務局】 自分も初めは「ビブリオバトル」といわれても意味が分からなかった。こちらも注釈を加えたい。

【加藤部会長】 注釈を加えていただけると嬉しい。この催しは、文字を読むという習慣をつけるというものか。

【事務局】 おっしゃるように、それを狙いのひとつとしている。市内レベルでは、かなり前から図書館で行っている。

【加藤部会長】 転居してきている方などは、分からないかもしれない。やはり、注釈をつけていただいた方がいい。

【梶井委員】 ビブリオバトルというネーミングが、興味がないとぴんと来ない。しかし具体的な内容が分かれば、興味を持つきっかけになるかもしれない。

⑧ 2 - (3) - 2 青少年

【加藤部会長】 「ユニバーサルキャンプ in 生駒」は、新しく事業として企画されているということか。

【梶井委員】 今年、実施される。

【加藤部会長】 成る程。では、どういった催しであるか等はまた広報されるということか。

「具体的な事業」の①5「若者のニート・引きこもりや就労等に関する

セミナーの開催・窓口設置・周知」。既に審議した項目であるが、ニートや引きこもりになってしまう若者は、精神面で苦しんでいたり問題を抱えている場合が多い。精神保健問題を既に起こしている若者もいる。なので、精神保健との連携が必要となる。引きこもりやニートの若者の情報について、学校を卒業してしまったら把握することができない。そうなったときや相談がまったくされないときに、精神保健の分野で把握できていることがあったりするので、やはり他機関と連携して取り組んでいかねばならない。「行政の4年間の主な取組」の①5に「他機関と連動しながら」という意味合いを入れてほしい。

【事務局】 現在、若者サポートステーションや相談員等と生涯学習課が連携している。また、精神的な疾病等により医療的サポートが必要な場合は健康課を通じて保健所へ連絡が行くようになっており、生涯学習課と健康課とが連動しながら取り組んでいる。いただいたアドバイスをもとに、後期基本計画の文言に「他機関と連動しながら」と加えたい。

【加藤部会長】 関係機関との連動が重要となる。ぜひ修正をお願いしたい。

⑨ 2 - (4) - 1 文化活動

【加藤部会長】 何か意見等あるか。

(異議なし)

⑩ 2 - (4) - 2 歴史・伝統文化

【加藤部会長】 この分野は見直し事項はなく、指標の目標数値の1年延長のみである。

何か意見等あるか。

(異議なし)

⑪ 2 - (4) - 3 スポーツ・レクリエーション

【加藤部会長】 何か意見等あるか。

(異議なし)

⑫ 4 - (1) - 1 地域福祉活動

【加藤部会長】 この分野は見直し事項はなく、指標の目標数値の1年延長のみである。
何か意見等あるか。

(異議なし)

⑬ 4 - (2) - 1 健康づくり

【加藤部会長】 先ほどと同様、この分野は見直し事項はなく、指標の目標数値の1年延長のみである。何か意見等あるか。

(異議なし)

⑭ 4 - (3) - 1 医療

【加藤部会長】 「行政の4年間の主な取組」に「医療費適正化の取り組みを進めながら、子ども医療費の助成を中学卒業まで拡大します」とあるが、予算はどのようになっているのか。

【事務局】 来年度の7月からか、下半期で。今年度予算ではない。

【加藤部会長】 了解した。実施できそうか。

【事務局】 4年以内に実施とのこと。

【加藤部会長】 「具体的な事業」①1に「(仮称)」と文頭に付いているが「生駒医療連携ネットワーク協議会」というものが設立されるのか。既にネットワーク事業に取り組んでいるのではなかっただろうか。

【事務局】 協議会としての正式なものはまだであった。

【加藤部会長】 医療連携ネットワーク協議会は市民病院だけではなく、地域のクリニック等の全てを含んだ「広い医療」という意味か。

【事務局】 おっしゃる通りである。しかし、新しい医療機関ができると医師会と連携が取り難いという問題がある。

【加藤部会長】 利害対立もあるので、仕方がないことだと思う。けれども、共に密接に関わり合うことができれば、ホームドクターに加えて市民病院とを使い分けて連携していってもらえればよい。

【事務局】 だんだんそうになっていくとは思う。

⑮ 4 - (4) - 1 高齢者保健福祉

【加藤部会長】 「具体的な事業」②4に「権利擁護センター」とあるが、権利擁護センターには、障害をお持ちの方は含まれていないのだろうか。

【事務局】 権利擁護センターには障がいをお持ちの方も認知症の方も、両方が含まれている。なので、当分野と4-(5)-1障がい者保健福祉の分野に分けて記載している。

【加藤部会長】 事業が2分野に重なっていたのか。把握した。

他の自治体では高齢者虐待問題等に対応するため既に権利擁護センターが設立されているところもあるが、生駒市はまだ設立されていなかったのだろうか。

【事務局】 まだである。工事を社協で今年10月から行う予定。

【加藤部会長】 なるほど。

「具体的な事業」②6に「生きいきカードにかわる施策を全庁的な体制で検討」とあり、これは外出支援や生活支援を目指すということだが、具体的にはどのようなものなのだろうか。

【事務局】 「生きいきカード」というのはお年寄りの方への交通費助成で、1万円分バスや電車に乗れるというもの。それを廃止し、そのかわりに外出支援を行うことを検討している。

【加藤部会長】 外出支援というと、ヘルパーや付き添い、介護タクシーのようなものだろうか。

【事務局】 そのようなものを検討していると推測されるが、難しいと思われる。

【加藤部会長】 ニーズがありすぎても困る。

【幸元委員】 所得制限なし、健康制限なし、全ての70歳以上の高齢者を対象としているから、かなりの費用が掛かると思う。

【事務局】 高齢化が進んでいることもあり、事業費は増えていく一方である。現在はバスカード等を1万円分渡しており、およそ2億円を要している。かつては乗車券等を1万5,000円分渡していたが、金額を1万円に下げた。その際も相当の反発があったので、廃止するとなるとそれ以上の反発があるかもしれない。

【加藤部会長】 しかし、やはり所得制限等がないというのはいかがなものか。

【幸元委員】 拡大解釈があるように思う。例えば、「生きいきカード」を給付されて

も本人がほぼ外出不可能な状態なので、病院に薬をもらいに行くのも生活介助に該当すると解釈して家族が使用するケースもあるのが現実。拡大解釈しないで、本当に適正に使用されるものであればよいのだが。

【加藤部会長】 ちゃんと必要な人に行き渡り、適切に使用してもらえるものがよい。

【事務局】 必要な方と不要な方の境界を判断するのが難しい。また、給付されたものをお孫さんや家族にあげてしまうという事例が多いと耳にしている。

【加藤部会長】 いわば、子ども手当のようなものか。満足でき、尚かつ適正な使い方をしていただけるものを今後検討していただきたい。

「具体的な事業」③2に「介護関係の資格取得の支援制度検討」とあるが、実際に資格を取得できる学校は近隣にあるのだろうか。

【事務局】 各福祉団体の方でも、資格取得のためのよいカリキュラムを作成していただけるようになってきていると聞いている。主に県の社協の方が取り組んでいる。

【加藤部会長】 何か意見等あるか。

(異議なし)

⑩ 4 - (4) - 2 社会保障

【加藤部会長】 この分野は見直し事項はなく、指標の目標数値の1年延長のみである。何か意見等あるか。

(異議なし)

⑪ 4 - (5) - 1 障がい者保健福祉

【加藤部会長】 何か意見等あるか。

(異議なし)

【加藤部会長】 当部会で審議すべき後期基本計画見直し案は、以上で終了した。何か言っておきたかったことや、補足すべき事柄があればぜひお願いしたい。

以前に述べたかもしれないが、学校教育で今、LINE等を利用したいじめが起こっている。にも関わらず、親はスマートフォンのことをよく分かっていない。なので、何らかの啓発活動をしていく必要があると思う。スマートフォンやパソコン等のITがいじめや自殺に繋がってしま

っている現状を受け、先進的な他国では、親や一般市民を対象とした啓発ブックレットを配布したりしている。生駒でも既に実施されているのかもしれないが、「子どもたちが安心して育つことのできる環境を整える」という意味では、何らかの取組があってもいいと思う。

【梶井委員】 CAPについて、知っている人は知っているのだと思うが、知らない人は知らないのではないだろうか。注釈を加えた方が分かりやすいと思う。

【加藤部会長】 CAPはあくまでも虐待予防。

【梶井委員】 その通りである。「こういうことがあったらこのように対処しよう」、「こういうことがあったらこのように言おう」といったもの。

【加藤部会長】 CAPは子ども向けのものだけではなく、親向けのものもある。虐待の予防的事業として、全国に普及してきている。

【事務局】 CAPについては注釈を加えたい。また、その他の語句についても注釈の記載を予定している。

【加藤部会長】 ほかに何か意見等あるだろうか。、

【幸元委員】 2－（2）－3 特別支援教育における、指標①「特別支援教育支援員等の各校園への配置率」について確認したい。「幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。学校・園の要望を受けて、平成29年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します」とある。平成30年には全ての学校に配置を目指すとあるものの、中学校への配置は8校中6校ということなので、目指す値が100になってないのだろうか。中学校について、小中一貫校を含むので6校となっているのだろうか。それでは数が合わない気がする。

【加藤部会長】 小中一貫になっても1校減るだけなので、全てで7校となるはず。

【事務局】 全ての幼稚園と小学校への配置と、中学校全8校のうち6校への配置を目指すという意味である。要望のある学校には全て配置したいということなのだが、たまたま中学校で要望があったのは6校だけだったと思われる。

【加藤部会長】 要望のない学校には不必要なので設置しないということだろうか。

【事務局】 そうである。ただ、要望があった学校には全て設置することを目指す。

【加藤部会長】 村上委員は、何か意見等あるだろうか。

【村上委員】 たくさん取組を挙げているが、あまりにも細かすぎると感じる。

【加藤部会長】 本当に細かすぎる。ほかに意見等ないだろうか。

マニフェストにはたくさんの取組を挙げていただいているが、実際に取り組めること・取り組めないこと、それから、すぐに取り掛かれるもの・優先順位を決めて取り組むべきものもあると思う。予算化しながら各課で戦略立てを行いつつ、検討されたい。

【事務局】 職員数が増えず人手が足りない状態であり、金銭だけではどうにも行かない。取組や事業を廃止できるものがあれば廃止すればよいのだが、取捨選択が難しい。

【加藤部会長】 効果があまり見込まれないものは見直し、削れることができるものは削ることができればよいのだが。

【事務局】 今までの取組にプラスアルファで新しいものを増やしていくので、そうできるとよい。

【加藤部会長】 今日、福祉・家族が弱体化してきているということと、高齢者の人口が増加の一途を辿っていること等、社会で取り組んでいかねばならない事柄が増えてきている。家庭や地域でもカバーできないと部分も出てきているので、できる限り市民参加の中で工夫して市民全員が取り組んでいくしかない。生駒は「行政が色々と意欲的に取り組んでいる」、「奈良では一番進んでいる」と言われている。市民全員と行政とが共に頑張り、一緒に進めることができるならありがたい。

それでは、第3回第三部会を終了する。

— 了 —